

第1章 高齢者施策の現状と課題

1 高齢者保健福祉施策についての基本認識

1-1 計画策定の背景と目的

日本の人口は減少する時代を迎え、少子化とともに高齢化が進展しています。平成 18 年（2006 年）には全国の高齢化率が 2 割を超え、平成 47 年（2035 年）には 44 の都道府県で高齢化率が 30% を超えると推計されています（国立社会保障人口問題研究所による）。したがって、今後も高齢者の介護ニーズや福祉ニーズは増大していくものと予想されます。

一方、平成 21 年 4 月より第 4 期を迎える介護保険制度は、これまでに顕在化した様々な問題点をいまなお解消しきれずにいます。第 3 期においては、特定高齢者出現率の低推移や、地域密着型サービス提供基盤の未整備など、計画との乖離が発生しており、平成 26 年度に向けた計画の軌道修正を行う必要があります。また、医療費の適正化の観点から、療養病床の転換のための施策が望まれるなど、新たな課題も生じてきています。

この計画は、こうした社会情勢や関連制度の改正などを踏まえて、高齢者の介護保険サービスの適正な利用や、地域を重視したケアの推進などの重点課題に対して、町民と協働して施策を進めていくことを目的に策定したものです。

1-2 第 4 期介護保険事業計画のポイント

第 4 期の計画における重要なポイントには、以下の点が挙げられます。

療養病床の転換

平成 23 年度末までに介護療養型医療施設を廃止するとともに、医療療養病床の大幅な削減が国により検討されています。こうした療養病床の再編成は、医療の必要性の低い患者が利用している療養病床を介護老人保健施設等に転換するもので、県の医療費適正化計画においても記載されている施策です。県の地域ケア体制整備構想や他の医療計画等とも整合性をとりながら、療養病床の円滑な転換を図るため、計画期間中の年度ごとに施設種別ごとの必要定員総数を定めるとともに、受け皿づくりなどの地域ケア体制を整備していくことも必要となります。

介護費用の適正化

住民が負担する介護保険料や税金が真に要介護等認定者の自立支援につながるサービスに使われるよう、介護給付等に要する費用の適正化は重要な課題となっています。保険者には今後も一層の適切な指導と監査が求められており、第 4 期計画期間中にはすべての保険者が主要適正化 5 事業（認定調査状況チェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知）を

実施するよう求められています。

介護予防事業

日本の人口構造が変化する中、持続可能な社会保障制度のあり方について様々な検討がなされていますが、こうした中で医療費とともに介護保険料は高騰しており、第1号被保険者の全国平均保険料は右肩上がりで推移しています（1期 2,911 円、2期 3,293 円、3期 4,090 円）。

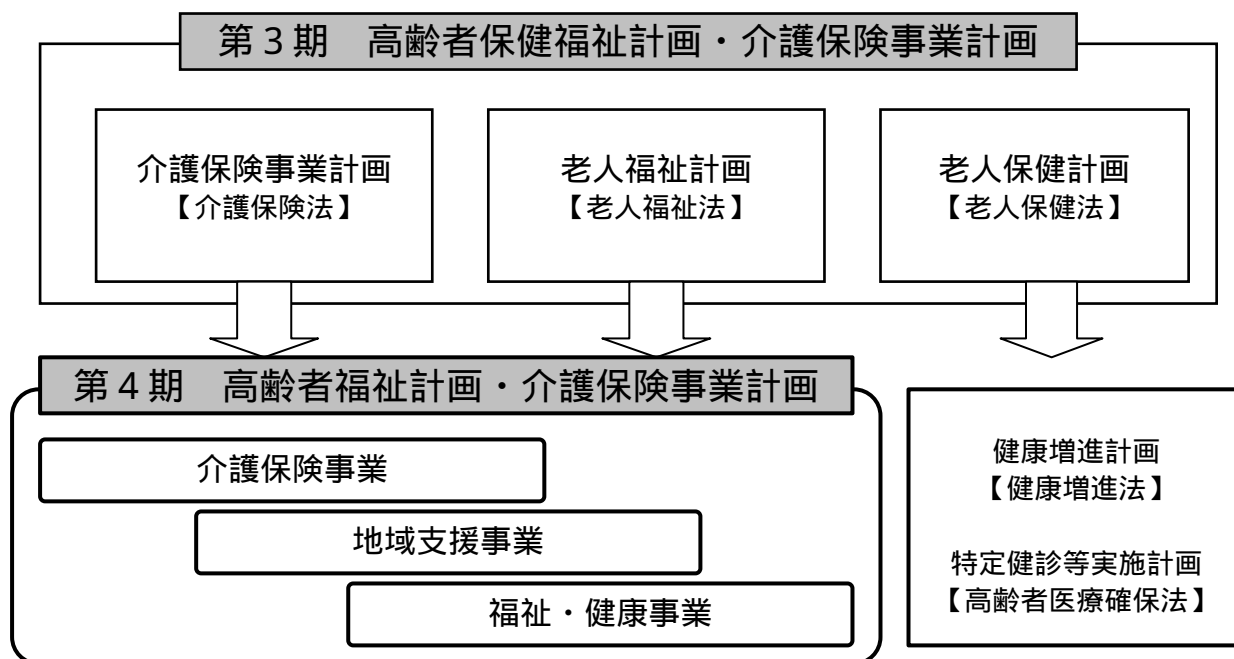
今般の医療制度改革により、40歳以上74歳以下の人には特定健康診査の実施が義務付けられ、生活習慣病予防の取り組みが始まりましたが、介護保険の分野では介護予防の重要性が増しており、第4期の計画においても介護予防事業の更なる推進と充実が必要となります。

地域密着型サービスの動向

第3期において創設された地域密着型サービスについては、事業者参入の遅れなどにより、真に地域に密着したサービスとして浸透していない部分が見られます。利用者への周知を図り、事業者参入に見合うニーズを確保するとともに、事業者への情報提供等の積極的支援が求められています。

高齢者医療確保法の制定

「高齢者の医療の確保に関する法律」（高齢者医療確保法）の制定に伴い、第4期介護保険事業計画は、高齢者福祉計画と一体のものとして作成することとなります。

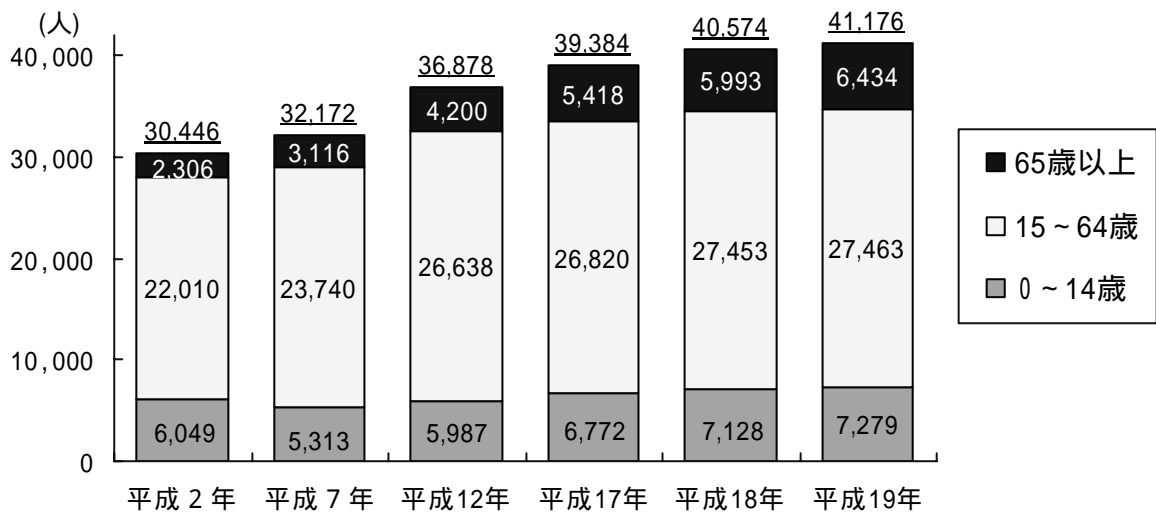


2 東郷町の高齢者保健福祉施策の動向

2-1 高齢者施策の現状

人口の推移

平成 19 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳によると、本町の人口は 41,176 人となっています。過去 5 年対比の増加率について見てみると、平成 2 年以降、人口は増加を続けており、平成 17 年以降もこの傾向を保っています。



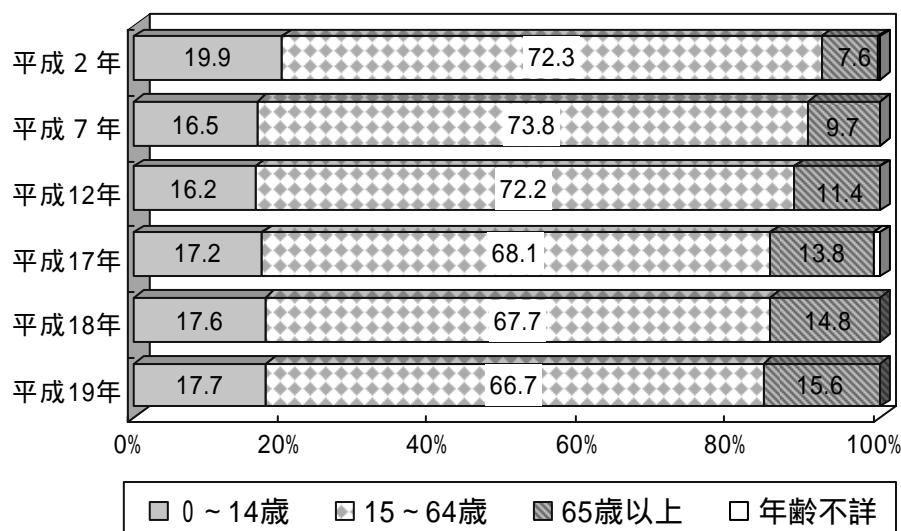
資料：国勢調査。ただし平成18年、19年（ともに10月1日現在）は住民基本台帳及び外国人登録人口。年齢不詳があるため、合計数と内数の合計とは一致しない。

人口の推移と増減率

年	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年
総人口数(人)	30,446	32,172	36,878	39,384
増加率(%)	6.9	5.7	14.6	6.8

年齢3階層別人口構成

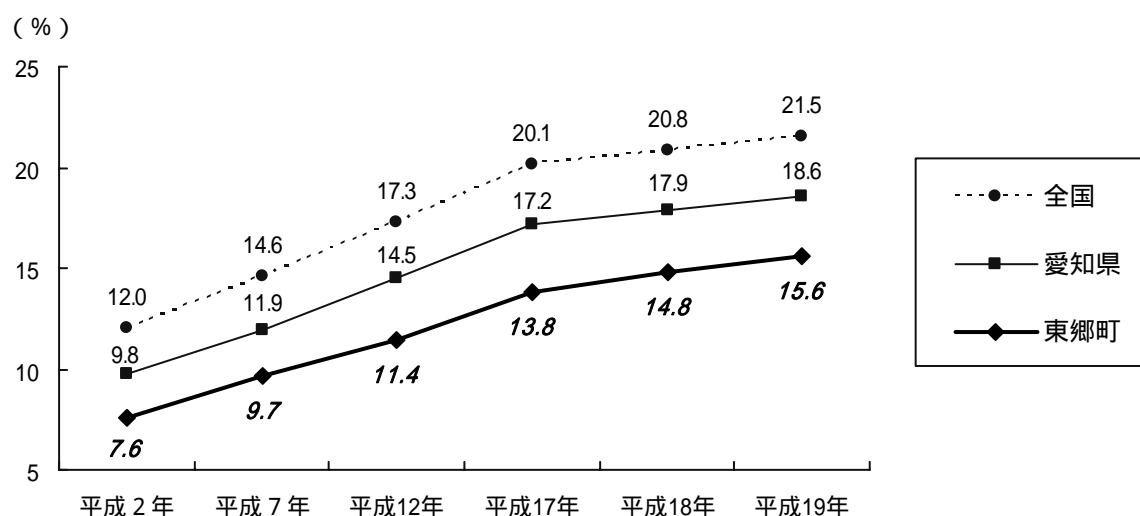
年齢3階層別の人口構成をみると、高齢者人口（65歳以上）の割合は平成2年以降増加を続けており、平成2年では7.6%であったのに対し、平成19年には15.6%となっています。一方、年少人口（0～14歳）の割合は平成2年以降減少を続けていましたが、平成12年から17年にかけては微増し、以降は横ばいで推移しています。



資料：国勢調査。ただし平成18年、19年（ともに10月1日現在）は住民基本台帳及び外国人登録人口。

高齢者人口割合の推移

本町の高齢者人口の割合は、平成19年の住民基本台帳では15.6%となっています。この割合は全国平均、愛知県平均よりも低い値で推移していますが、全国及び県の傾向と同様に、高齢化率は確実に上昇しています。

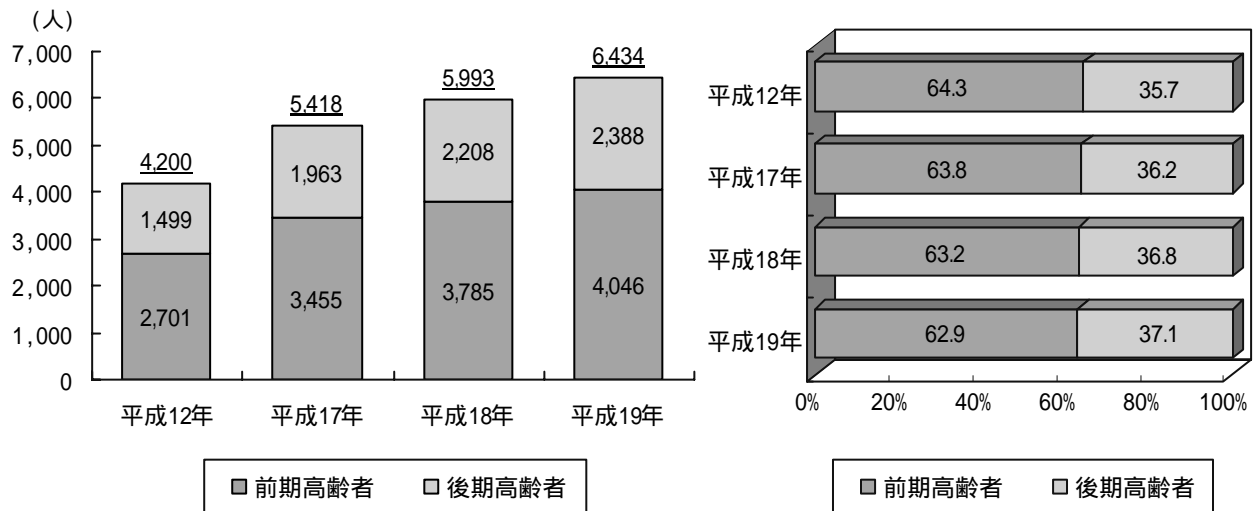


資料：国勢調査。ただし全国及び愛知県の平成18年、19年（ともに10月1日現在）の値は総務省推計、東郷町の平成18年、19年（ともに10月1日現在）は住民基本台帳及び外国人登録人口。

前期・後期別高齢者数の推移

平成 19 年 10 月 1 日現在の高齢者数は 6,434 人で、その内訳は、前期高齢者（65～74 歳）が 4,046 人、後期高齢者（75 歳以上）が 2,388 人となっています。

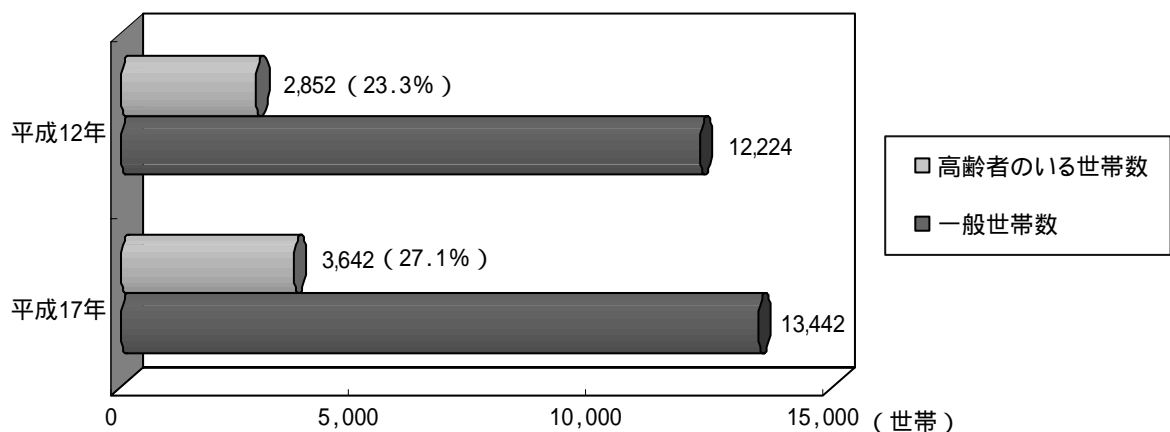
前期高齢者と後期高齢者の割合をみると、平成 12 年以降は後期高齢者の割合が少しずつ増加する傾向にあり、平成 19 年では前期高齢者が 62.9%、後期高齢者が 37.1% となっています。



資料：国勢調査。ただし平成18年、19年（ともに10月1日現在）は住民基本台帳及び外国人登録人口。

世帯の状況

本町の平成 17 年の一般世帯数は 13,442 世帯で、平成 12 年に比べて約 10% 増加しています。一方、平成 17 年の高齢者のいる世帯数は 3,642 世帯となっており、平成 12 年に比べて約 28% 増加しています。一般世帯数に占める高齢者のいる世帯の割合は増加しており、平成 12 年で 23.3% であったのに対し、平成 17 年では 27.1% となっていますが、この割合は全国平均の 35.1%、愛知県の 31.1% を下回っています。

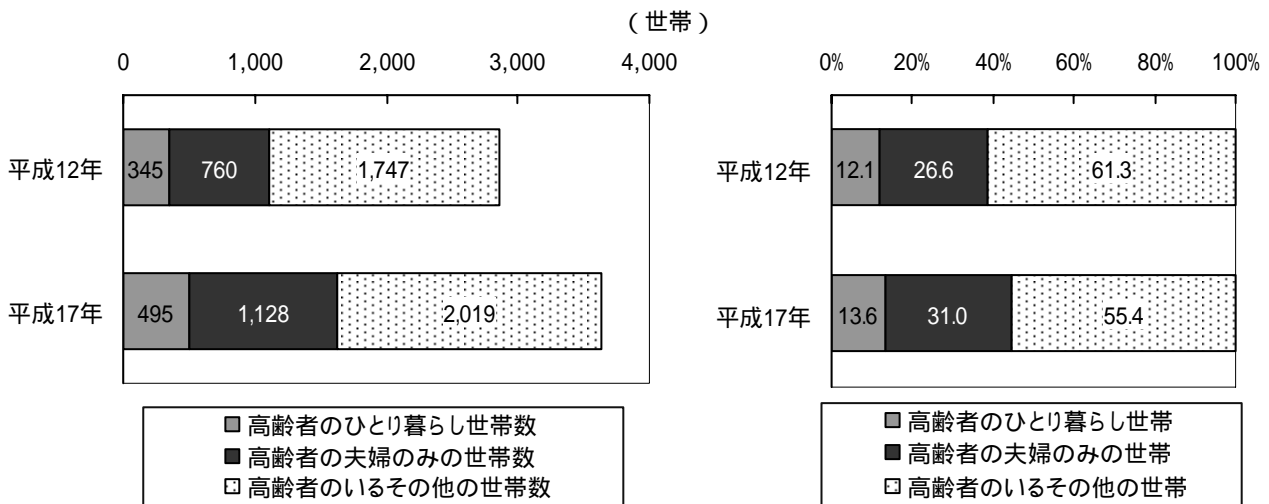


資料：国勢調査

高齢者のいる世帯数の推移

高齢者のいる世帯の推移をみると、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦（夫 65 歳以上、妻 60 歳以上）のみの世帯ともに、平成 12 年から 17 年にかけて増加しています。

高齢者のいる世帯全体に占めるひとり暮らし高齢者世帯の割合も増加しており、平成 17 年には 13.6% となっています。また、高齢者夫婦のみの世帯の割合も増加しており、平成 17 年には 31.0% となっています。高齢者のみの世帯（ひとり暮らし高齢者世帯と高齢者夫婦のみの世帯の合計）は、平成 12 年の 38.7% から、平成 17 年の 44.6% へと増加しています。



資料：国勢調査

2-2 高齢者保健福祉サービスの全体像（計画のサービス体系）

第3期計画における介護保険サービスは、居宅サービスを介護給付と予防給付とに区分し、また、地域密着型サービスを創設し、対象者がその状態に応じて身近な地域できめ細かなサービスが利用できる体制を整えました。また、要介護等認定者のほかに、要支援・要介護状態になるおそれのある「特定高齢者」（高齢者のおよそ5%）を選定し、地域支援事業として介護予防事業を実施しています。

事業形態と、高齢者の状態との組み合わせを整理すると、下表のようになります。

第3期計画におけるサービス体系のイメージ

		要介護等認定者		特定高齢者	一般高齢者
		要介護者	要支援者		
介護 保険	施設サービス				
	居宅	介護給付			
		予防給付			
	密地 着域	地域密着型サービス			
		介護予防地域密着型サービス			
	地域支援事業（介護予防事業）				
	地域支援事業（包括的支援事業）				
地域支援事業（任意事業・その他）					
保健 福祉	保健事業				
	高齢者福祉事業				
	生きがづくり事業				
その 他	介護保険関係				
	全般				

第4期計画における介護保険サービスの種類は第3期と同じであり、それぞれのサービスを分類すると、以下の表のようになります。介護保険法においては「居宅（介護予防）サービス」「地域密着型（介護予防）サービス」「施設サービス」の3分類が定義されていますが、本計画においてはこれに加えて「在宅サービス」「施設サービス」の2分類を用い、さらに在宅サービスの機能に着目した区分として「H（訪問型サービス）」「D（通所型サービス）」「S（短期滞在型サービス）」等の表現を適宜使用しています。

第4期計画における介護保険給付サービスの分類

サービス名	介護保険法上の分類	計画上で別途用いる分類	
		サービス区分	
(介護予防)訪問介護	居宅 (介護予防) サービス	H	在宅サービス
(介護予防)訪問入浴介護		他	
(介護予防)訪問看護		H	
(介護予防)訪問リハビリテーション		H	
(介護予防)居宅療養管理指導		他	
(介護予防)通所介護		D	
(介護予防)通所リハビリテーション		D	
(介護予防)短期入所生活介護		S	
(介護予防)短期入所療養介護		S	
(介護予防)福祉用具貸与		他	
特定(介護予防)福祉用具販売		他	
(介護予防)特定施設入居者生活介護		居住	
夜間対応型訪問介護	地域密着型 (介護予防) サービス	H	施設サービス
(介護予防)認知症対応型通所介護		D	
(介護予防)小規模多機能型居宅介護		小規模	
(介護予防)認知症対応型共同生活介護		居住	
地域密着型特定施設入居者生活介護		居住	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	施設サービス	施設サービス	
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
住宅改修費			
居宅介護支援(介護予防支援)			

本章 P.21 以降で使用される、介護給付実績分析に用いたサービスパッケージの区分。

H：訪問型サービス、D：通所型サービス、S：短期滞在型サービス、小規模：小規模多機能型居宅介護、居住：居住系サービス、他：その他のサービスを示す。

2-3 介護保険サービスの実施状況

認定者数の推移

平成 19 年 10 月の要介護等認定者は 804 人、認定率は 12.0%となっています。この分析の期間内においては、認定率は 12%台で安定しています。

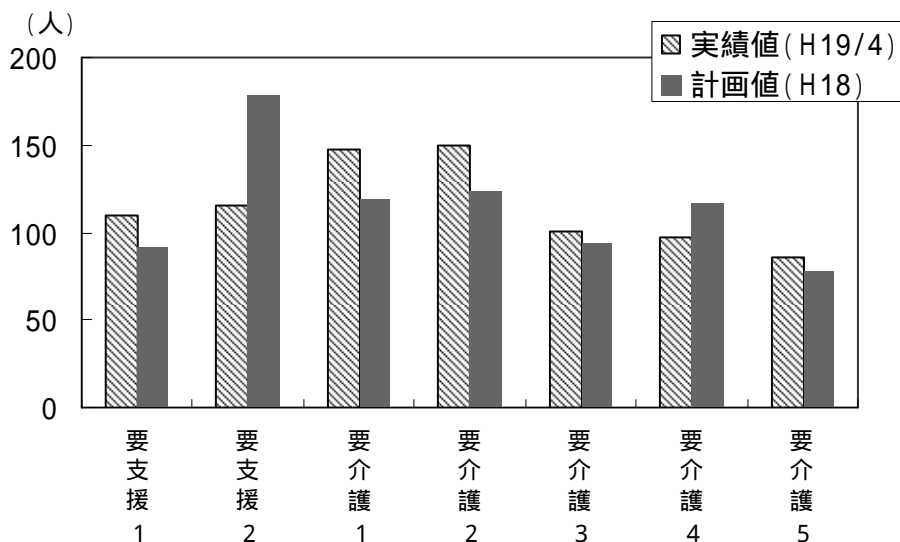
平成 19 年 4 月の実績と平成 18 年度の目標値を比較すると、認定者の総数は計画値をやや上回りますが、認定率は計画値よりも低くなっています。要介護度別に比較してみると、要支援 2、要介護 4 以外は計画値以上となっています。

表 要介護度別認定者数の推移と計画値との比較 (人)

	実績値				第3期の計画値	
	H18/4	H18/10	H19/4	H19/10	H18	H19
経過的要介護	122	36	0	0	-	-
要支援1	6	78	110	93	92	102
要支援2	16	79	115	122	178	198
要介護1	224	169	148	136	119	131
要介護2	128	153	150	147	123	111
要介護3	100	100	101	114	94	99
要介護4	77	80	97	101	117	129
要介護5	87	84	86	91	78	82
計	760	779	807	804	801	852
認定率	12.5%	12.3%	12.3%	12.0%	14.4%	14.4%

平成 18 年 4 月の介護保険制度改正時に、それ以前に「要支援」と認定されていた人が新たに「要介護」認定を受けたものとみなされ、要支援認定の有効期間の満了日まで一部の介護給付サービスを利用できた。これらの人々に該当する要介護状態区分を「経過的要介護」と言う。

図 要介護度別認定者数の計画値と実績値

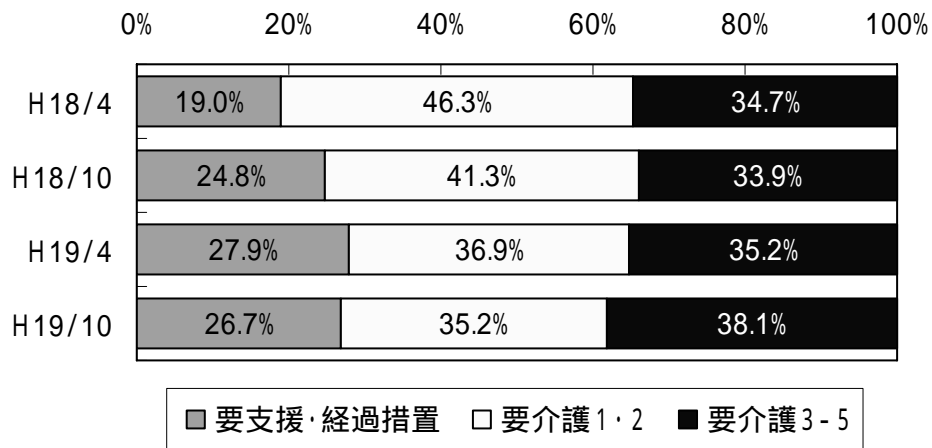


要介護状態を下表の3つの区分で捉えた認定者数の推移をみると、要介護3～5の認定者が増加していることがわかります。

表 要介護状態3区分別認定者数の推移 (人)

	H18/4	H18/10	H19/4	H19/10
要支援・経過措置	144	193	225	215
要介護1・2	352	322	298	283
要介護3～5	264	264	284	306

図 要介護状態3区分別認定者割合の推移



介護保険サービスの受給状況

平成 19 年 10 月のサービス受給者は 639 人となっています。平成 18 年 4 月からの 1 年半で 36 人増加しており、そのうち 452 人が在宅利用者となっています。

サービス受給率は、全体では平成 19 年 4 月で減少しています。在宅・施設も同じような推移のしかたとなっています。

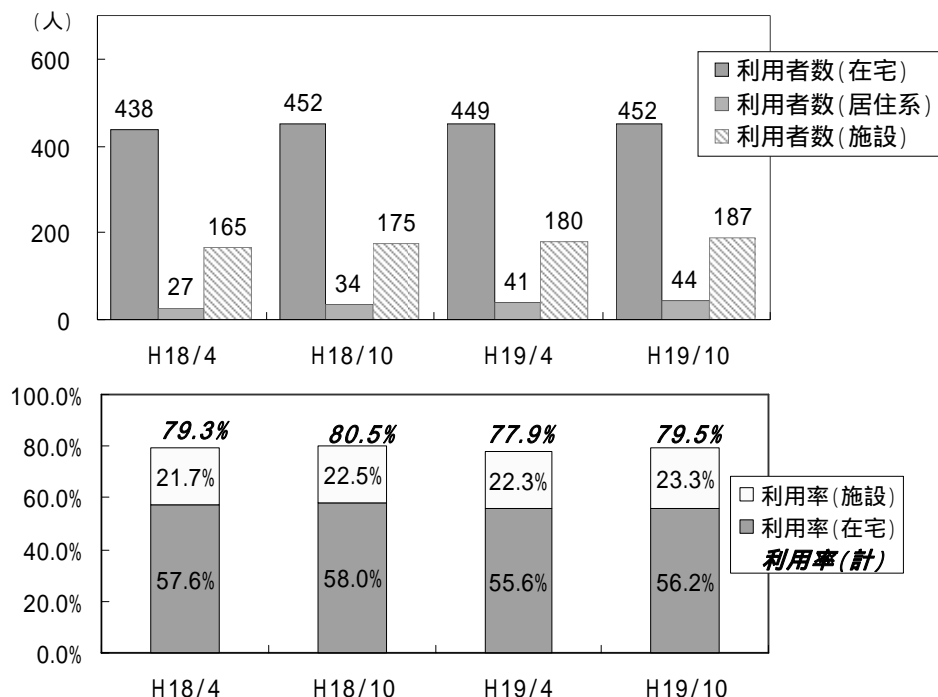
表 サービスの受給状況

		H18/4	H18/10	H19/4	H19/10
認定者数		760	779	807	804
受給者数・全体（人） 1		603	627	629	639
	在宅（人）	438	452	449	452
	居住系（人） 2	27	34	41	44
	施設（人）	165	175	180	187
受給率・全体（％）		79.3%	80.5%	77.9%	79.5%
	在宅（％）	57.6%	58.0%	55.6%	56.2%
	居住系（％）	3.6%	4.4%	5.1%	5.5%
	施設（％）	21.7%	22.5%	22.3%	23.3%

1 受給者数は在宅と施設の計で算出した。在宅・施設の重複利用者を双方に数えているため、実受給者数はこの表における全体の数値以下となる。

2 居住系とは、「介護を受けながら住み続けられる住まい」を提供するサービスであり、在宅サービスにおける「認知症対応型共同生活介護」「特定施設入居者生活介護」「地域密着型特定施設入居者生活介護」がこれにあたる。

図 サービスの受給状況（上段：利用者数／下段：利用率）



要介護度別サービスの受給状況

要介護度別の受給率（受給者の要介護度別構成割合）をみると、要介護1～4では平成19年4月より平成19年10月の方が受給率が高く、一方、要介護5については平成19年10月の方が低く、要介護1～4よりも低い比率となっています。これは、病院に入院しており、介護サービスを利用していないことが影響しているとみられます。

図 要介護度別受給率の推移

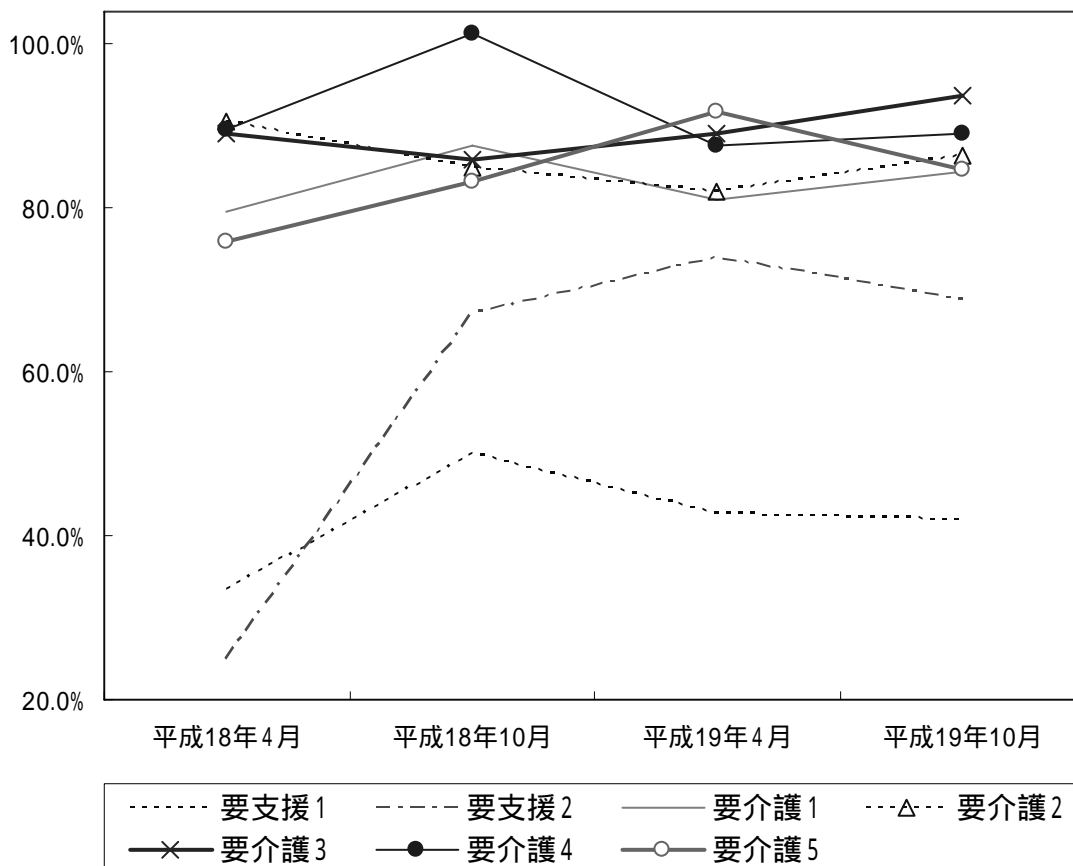


表 要介護度別受給率の推移

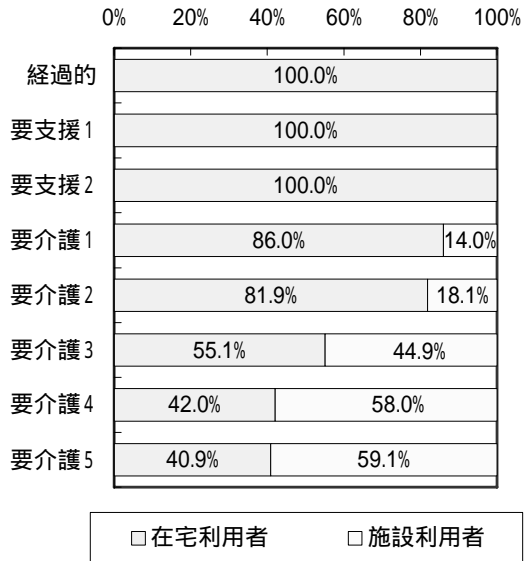
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成18年4月	33.3%	25.0%	79.5%	90.6%	89.0%	89.6%	75.9%
平成18年10月	50.0%	67.1%	87.6%	85.0%	86.0%	101.3%	83.3%
平成19年4月	42.7%	73.9%	81.1%	82.0%	89.1%	87.6%	91.9%
平成19年10月	41.9%	68.9%	84.6%	86.4%	93.9%	89.1%	84.6%

受給者数が1か月間の数値（実受給者数を超える）、認定者数が当月末時点の数値であるため、受給率が100%を超える場合がある。

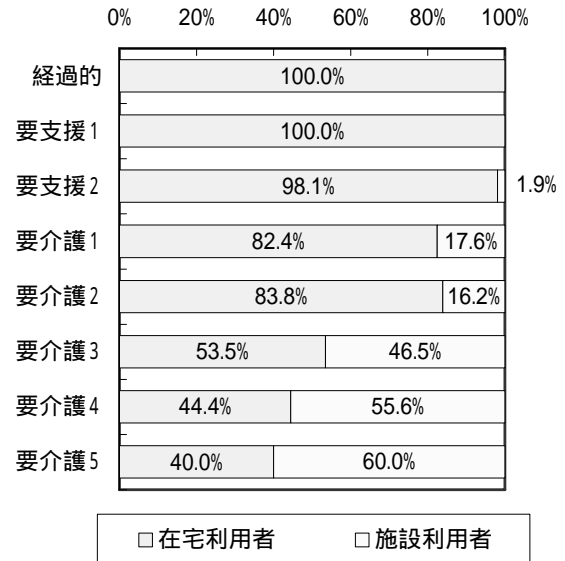
要介護度別在宅・施設サービス利用割合をみると、要介護3～5で施設サービスを利用する割合が高いことがわかります。しかし、要介護3については、平成19年10月で37.4%と減少しています。

図 要介護度別在宅・施設サービス利用割合

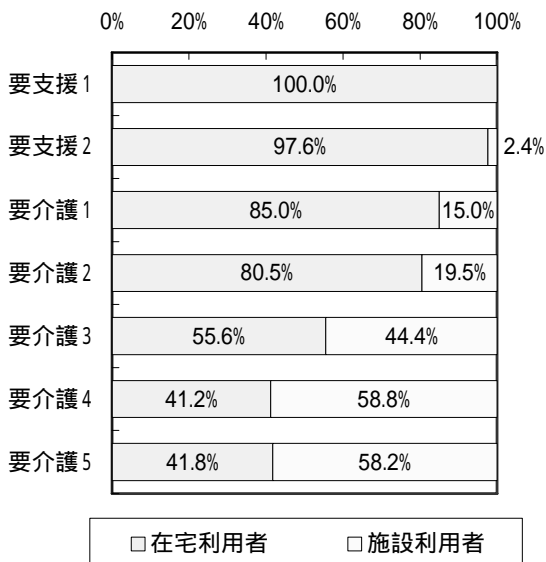
平成18年4月



平成18年10月



平成19年4月



平成19年10月

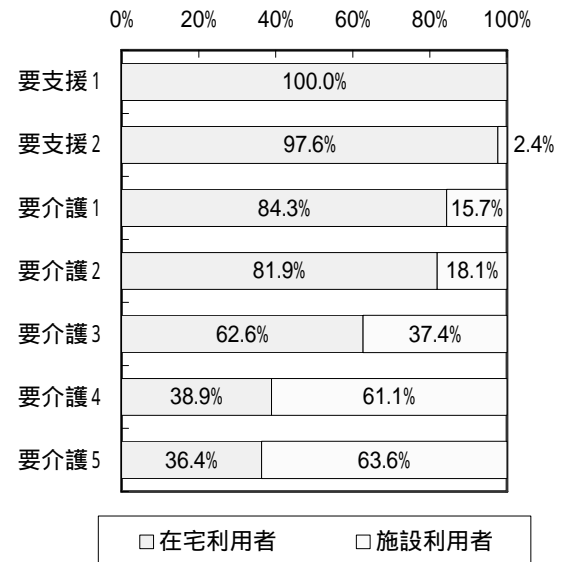


表 要介護度別サービス受給状況

平成 18 年 4 月	経過の	要支 1	要支 2	要介 1	要介 2	要介 3	要介 4	要介 5
認定者数 (人)	122	6	16	224	128	100	77	87
受給者数 (人)	79	2	4	178	116	89	69	66
受給率 (%)	64.8%	33.3%	25.0%	79.5%	90.6%	89.0%	89.6%	75.9%
在宅受給者 (人)	79	2	4	153	95	49	29	27
在宅受給率 (%)	100.0%	100.0%	100.0%	86.0%	81.9%	55.1%	42.0%	40.9%
施設受給者 (人)	0	0	0	25	21	40	40	39
施設受給率 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	14.0%	18.1%	44.9%	58.0%	59.1%

平成 18 年 10 月	経過の	要支 1	要支 2	要介 1	要介 2	要介 3	要介 4	要介 5
認定者数 (人)	36	78	79	169	153	100	80	84
受給者数 (人)	20	39	53	148	130	86	81	70
受給率 (%)	55.6%	50.0%	67.1%	87.6%	85.0%	86.0%	101.3%	83.3%
在宅受給者 (人)	20	39	52	122	109	46	36	28
在宅受給率 (%)	100.0%	100.0%	98.1%	82.4%	83.8%	53.5%	44.4%	40.0%
施設受給者 (人)	0	0	1	26	21	40	45	42
施設受給率 (%)	0.0%	0.0%	1.9%	17.6%	16.2%	46.5%	55.6%	60.0%

平成 19 年 4 月	経過の	要支 1	要支 2	要介 1	要介 2	要介 3	要介 4	要介 5
認定者数 (人)	0	110	115	148	150	101	97	86
受給者数 (人)	0	47	85	120	123	90	85	79
受給率 (%)	0.0%	42.7%	73.9%	81.1%	82.0%	89.1%	87.6%	91.9%
在宅受給者 (人)	0	47	83	102	99	50	35	33
在宅受給率 (%)	0.0%	100.0%	97.6%	85.0%	80.5%	55.6%	41.2%	41.8%
施設受給者 (人)	0	0	2	18	24	40	50	46
施設受給率 (%)	0.0%	0.0%	2.4%	15.0%	19.5%	44.4%	58.8%	58.2%

平成 19 年 10 月	経過の	要支 1	要支 2	要介 1	要介 2	要介 3	要介 4	要介 5
認定者数 (人)	0	93	122	136	147	114	101	91
受給者数 (人)	0	39	84	115	127	107	90	77
受給率 (%)	0.0%	41.9%	68.9%	84.6%	86.4%	93.9%	89.1%	84.6%
在宅受給者 (人)	0	39	82	97	104	67	35	28
在宅受給率 (%)	0.0%	100.0%	97.6%	84.3%	81.9%	62.6%	38.9%	36.4%
施設受給者 (人)	0	0	2	18	23	40	55	49
施設受給率 (%)	0.0%	0.0%	2.4%	15.7%	18.1%	37.4%	61.1%	63.6%

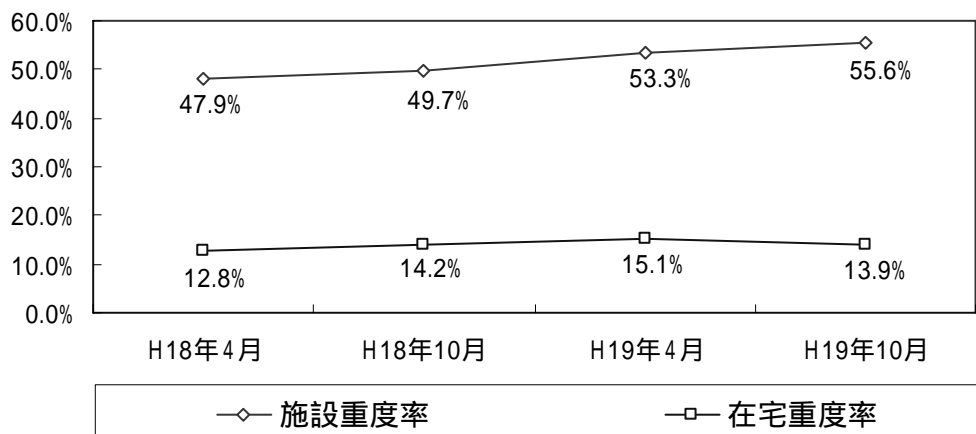
重度・中度・軽度別サービスの受給状況

要介護度の重度者と軽度者を下表のように分類し、サービス利用者に占める要介護重度者の割合を在宅・施設別にみると、在宅サービス利用者に占める重度者の割合（在宅重度率）は平成19年4月まで増加し、10月に減少しているのに対し、施設サービス利用者に占める重度者の割合（施設重度率）はこの分析期間においては増加し続けています。

表 重度・中度・軽度区分

軽度者	要支援1・2
中度者	要介護1・2・3
重度者	要介護4・5

図 施設重度率と在宅重度率の推移

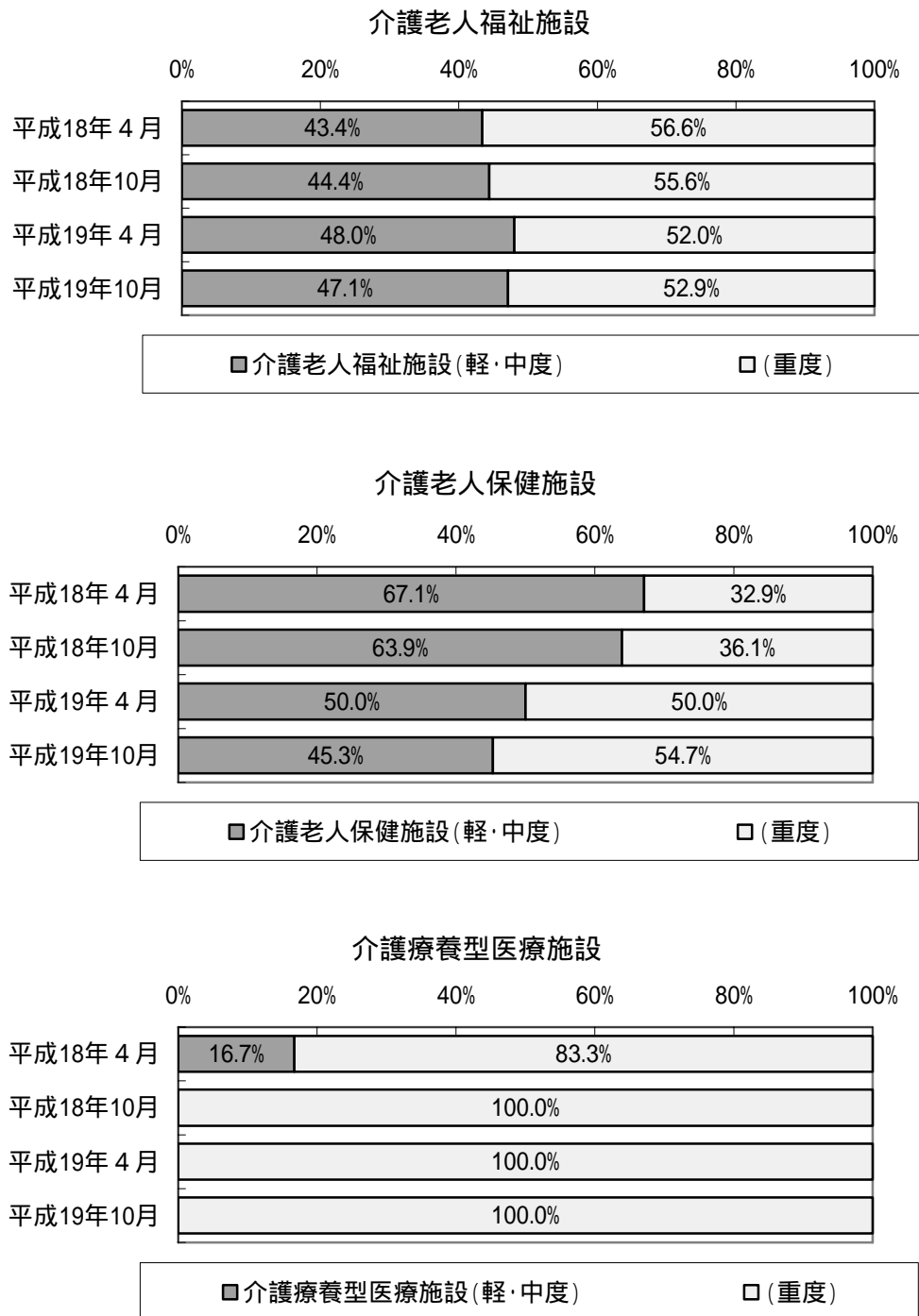


指標説明

施設重度率	施設サービス利用者に占める重度者（要介護4・5）の割合 施設重度率 = 要介護4・5の施設利用者 / 施設利用者全体
在宅重度率	在宅サービス利用者に占める重度者（要介護4・5）の割合 在宅重度率 = 要介護4・5の在宅利用者 / 在宅利用者全体

施設別の重度者比率の推移をみると、介護老人福祉施設は平成 19 年 4 月に低下していますが、介護老人保健施設は平成 18 年 4 月に 32.9%であった重度者比率が、平成 19 年 10 月には 54.7%まで増加しています。介護療養型医療施設については、平成 18 年 10 月以降は重度者のみの利用となっています。

図 介護保険施設別重度者比率



受給額（費用額）の状況

月あたりの介護保険サービス費用額は、平成 19 年 10 月でおよそ 103,387 千円となっています。平成 18 年 4 月からの 1 年半の間に 14,845 千円増加しています。

在宅サービスと施設サービスの費用割合のバランスをみると、在宅サービスは約 52%、施設サービスは約 48%で推移しています。

利用者 1 人あたりの平均費用額は、在宅サービスは増加しています。施設サービスは平成 19 年 4 月まで横ばいですが、10 月に増加しています。

表 月あたりの費用額・費用割合・1人あたり費用

	(千円)			
	H18/4	H18/10	H19/4	H19/10
費用額（全体）	88,542	94,312	96,954	103,387
〃（在宅）	45,801	49,052	50,449	53,315
〃（居住系）	6,138	7,359	8,928	9,563
〃（施設）	42,741	45,260	46,505	50,073
	(%)			
費用割合（全体）	100%	100%	100%	100%
〃（在宅）	51.7%	52.0%	52.0%	51.6%
〃（居住系）	6.9%	7.8%	9.2%	9.2%
〃（施設）	48.3%	48.0%	48.0%	48.4%
	(千円)			
1人あたり費用（全体）	147	150	154	162
〃（在宅）	105	109	112	118
〃（居住系）	227	216	218	217
〃（施設）	259	259	258	268

図 在宅・施設サービスの費用割合

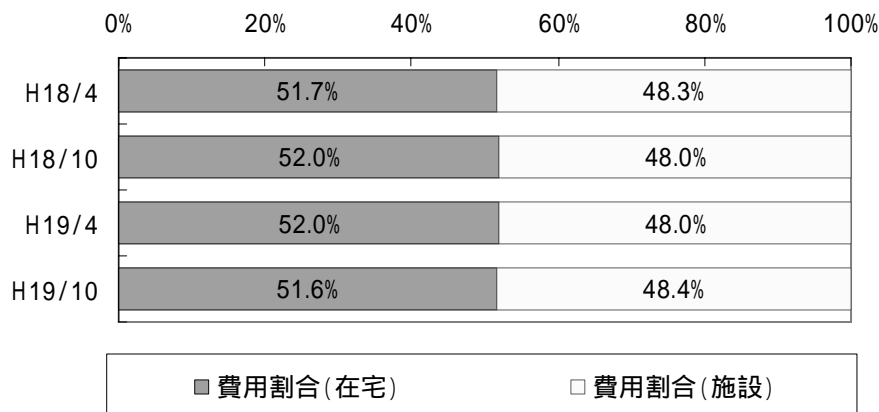
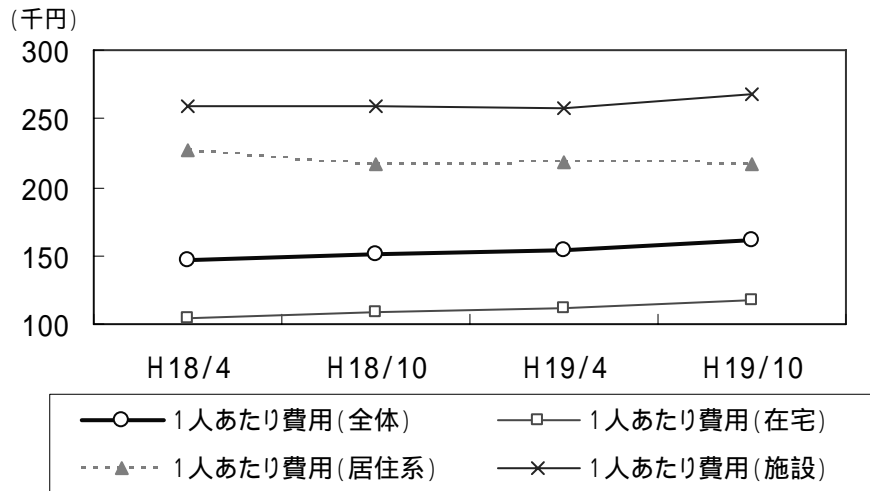


図 1人あたり費用額の推移



要介護度別1人あたりの費用額は、要介護重度者ほど高く、平成19年10月の要介護5の平均額は27万7千円となっています。

4時点での推移をみると、要介護3は平成18年10月に増加し、その後減少しているのに対し、要介護4は平成18年10月に減少し、その後増加しています。

図 要介護度別一人あたりの費用額の推移

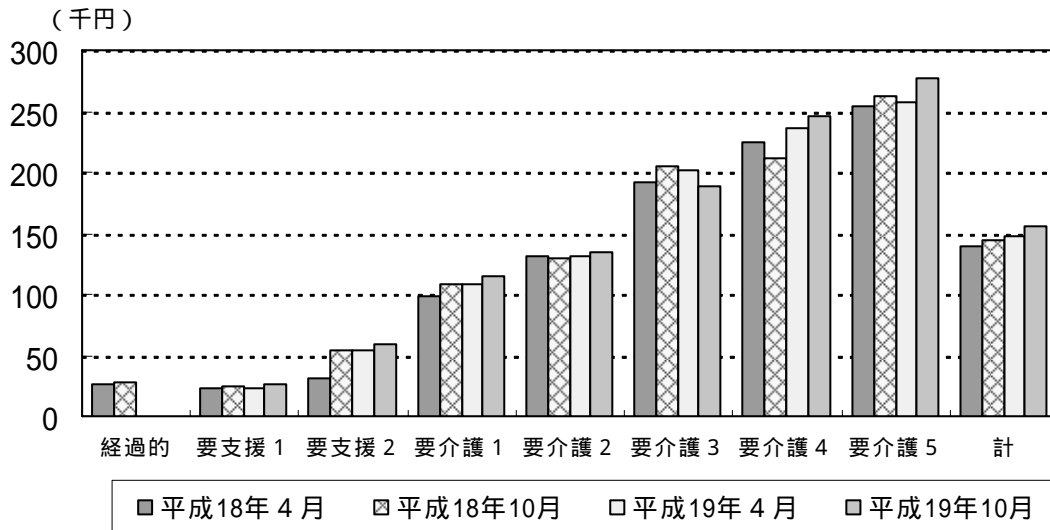


表 要介護度別 1人あたり費用額の推移

全体

(千円)

	経過的	要支1	要支2	要介1	要介2	要介3	要介4	要介5	計
平成18年4月	26	24	30	99	131	191	225	255	140
平成18年10月	27	24	54	109	129	205	212	262	144
平成19年4月	0	24	54	108	131	202	235	257	148
平成19年10月	0	26	59	115	135	188	246	277	156
H18.4 H19.10		3	29	16	4	-3	20	22	16
H18.10 H19.10		2	5	6	6	-17	33	15	12

在宅

(千円)

	経過的	要支1	要支2	要介1	要介2	要介3	要介4	要介5	計
平成18年4月	26	24	30	77	106	136	175	213	95
平成18年10月	27	24	50	85	105	163	143	230	100
平成19年4月	0	24	49	87	105	160	198	224	104
平成19年10月	0	26	54	98	111	148	192	238	110
H18.4 H19.10		3	24	20	5	12	16	25	15
H18.10 H19.10		2	4	12	6	-15	49	8	10

施設

(千円)

	経過的	要支1	要支2	要介1	要介2	要介3	要介4	要介5	計
平成18年4月	0	0	0	232	240	260	262	284	259
平成18年10月	0	0	257	218	251	253	268	283	259
平成19年4月	0	0	249	228	240	254	261	281	258
平成19年10月	0	0	257	206	242	255	280	299	268
H18.4 H19.10				-25	2	-4	18	16	9
H18.10 H19.10				-12	-9	2	12	16	9

第3期計画における平成18年度、平成19年度計画値と、平成18年4月利用から平成20年3月利用までの給付費とを比較しました。

平成18年度計画値に対する実績値の比率をみると、標準給付費全体で0.96と、計画に対してほぼ10割近い給付率となっています。平成19年度計画値に対する実績値の比較をみると、0.93と9割強の給付率となっています。

計画値を上回っているサービスについては、平成18年度、19年度ともに訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護があげられ、これらに加え平成18年度では訪問介護、認知症対応型共同生活介護が、平成19年度では介護老人保健施設が計画値を上回っています。一方、計画値を0.3以上下回っているサービスについては、平成18年度、19年度ともに訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所療養介護、地域密着型（介護予防）サービスの多くがあげられ、これらに加え平成18年度では介護療養型医療施設が、平成19年度では住宅改修費が計画値を下回っています。

表 給付費の計画値と実績値との比較

	平成18年			平成19年		
	実績値	計画値	実績 / 計画	実績値	計画値	実績 / 計画
居宅(介護予防)サービス	496,287,331	495,882,706	1.00	524,229,110	549,571,642	0.95
訪問サービス	118,436,482	114,433,710	1.03	122,609,809	124,236,014	0.99
訪問介護	81,119,767	80,691,927	1.01	81,222,033	86,358,214	0.94
訪問入浴介護	12,169,125	9,454,101	1.29	12,860,145	10,613,250	1.21
訪問看護	21,297,210	18,378,263	1.16	25,045,046	20,511,807	1.22
訪問リハビリテーション	697,590	1,384,901	0.50	333,215	1,432,284	0.23
居宅療養管理指導	3,152,790	4,524,518	0.70	3,149,370	5,320,459	0.59
通所介護サービス	209,151,082	203,775,428	1.03	215,555,895	219,977,230	0.98
通所介護	71,988,060	57,109,013	1.26	82,032,341	61,833,814	1.33
通所リハビリテーション	137,163,022	146,666,415	0.94	133,523,554	158,143,416	0.84
短期入所サービス	50,175,732	56,883,728	0.88	55,020,045	61,893,315	0.89
短期入所生活介護	30,086,350	28,123,255	1.07	38,871,071	31,733,066	1.22
短期入所療養介護	20,089,382	28,760,473	0.70	16,148,974	30,160,249	0.54
福祉用具・住宅改修サービス	37,826,024	48,814,207	0.77	37,195,218	51,642,197	0.72
福祉用具貸与	29,368,062	37,678,944	0.78	29,175,525	40,506,934	0.72
福祉用具購入費	1,735,392	2,370,388	0.73	2,031,663	2,370,388	0.86
住宅改修費	6,722,570	8,764,875	0.77	5,988,030	8,764,875	0.68
特定施設入居者生活介護	33,524,554	23,423,633	1.43	50,231,454	39,904,886	1.26
介護予防支援・居宅介護支援	47,173,457	48,552,000	0.97	43,616,689	51,918,000	0.84
地域密着型(介護予防)サービス	46,885,642	45,185,225	1.04	48,775,985	87,334,150	0.56
夜間対応型訪問介護	0	386,925	0.00	0	396,975	0.00
認知症対応型通所介護	0	0	0.00	0	1,557,830	0.00
小規模多機能型居宅介護	0	0	0.00	0	17,022,450	0.00
認知症対応型共同生活介護	46,885,642	44,798,300	1.05	48,775,985	68,356,895	0.71
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0.00	0	0	0.00
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0.00	0	0	0.00
施設サービス	485,425,043	535,184,016	0.91	532,675,837	549,030,459	0.97
介護老人福祉施設	260,087,637	283,274,343	0.92	278,158,194	292,125,783	0.95
介護老人保健施設	206,086,395	217,891,211	0.95	226,087,281	222,886,214	1.01
介護療養型医療施設	19,251,011	34,018,462	0.57	28,430,362	34,018,462	0.84
総計	1,028,598,016	1,076,251,947	0.96	1,105,680,932	1,185,936,251	0.93
特定入所者介護サービス費	39,768,820	38,921,836	1.02	40,878,876	40,543,579	1.01
高額介護サービス費	11,550,933	6,114,000	1.89	12,990,148	6,272,000	2.07
審査支払い手数料	1,445,425	1,462,340	0.99	1,473,305	1,465,400	1.01
地域支援事業費	22,048,339	22,425,755	0.98	23,659,606	28,353,292	0.83

サービスパッケージの費用構造

<平成 18 年 4 月の利用状況>

制度改正直後の平成 18 年 4 月における東郷町の給付の状況をみると、利用者総数（実受給者数）は 597 人、そのうち 163 人（27.3%）が施設サービス利用者であり、27 人（4.5%）が居住系サービス利用者となっています。小規模多機能型居宅介護はサービス提供事業者がなく、利用がありませんでした。居宅サービス利用者はあわせて 357 人（59.8%）であり、その中で最も多いのは通所型サービス利用者（24.1%）となっています。

<サービスパッケージ別費用水準>

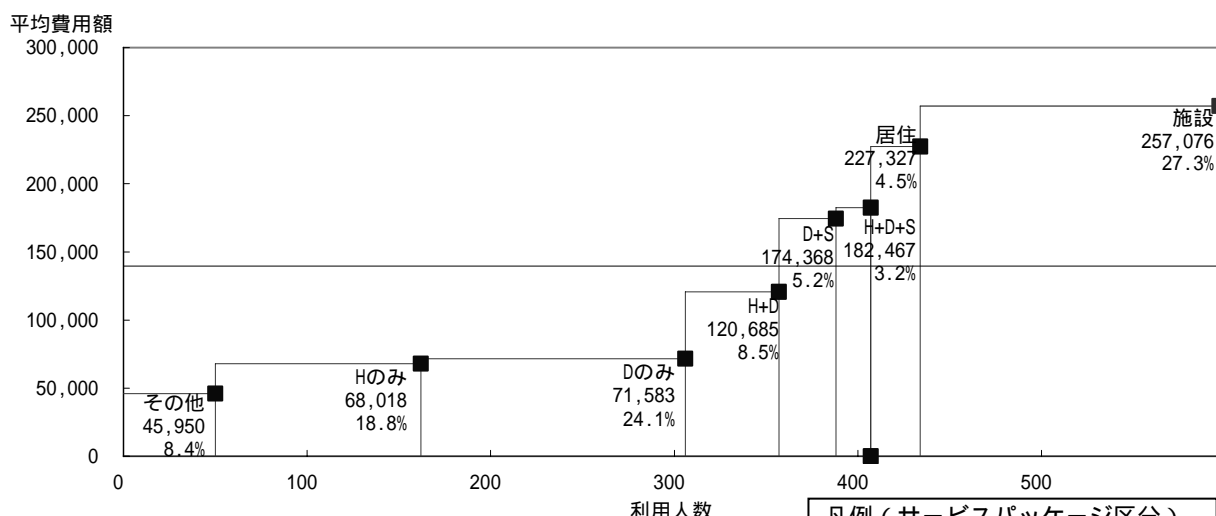
1 人あたりの費用額は、施設利用者で最も高く、居住系利用者及び居宅サービスの複合利用者（H + D + S および D + S）までは、平均額以上の利用水準となっています。訪問型と通所型の複合利用者（H + D）は全体平均を下回る水準です。

費用割合が高いのは、施設（50.3%）、通所型（12.4%）、訪問型（9.1%）です。

平成 18 年 4 月利用実績

	その他	Hのみ	Dのみ	H+D	D+S	H+D+S	小規模	居住	施設	合計
人数(人)	50	112	144	51	31	19	0	27	163	597
利用率	8.4%	18.8%	24.1%	8.5%	5.2%	3.2%	0.0%	4.5%	27.3%	100.0%
1人あたり費用額(円)	45,950	68,018	71,583	120,685	174,368	182,467	0	227,327	257,076	139,517
費用総額(千円)	2,297	7,618	10,308	6,155	5,405	3,467	0	6,138	41,903	83,292
費用割合	2.8%	9.1%	12.4%	7.4%	6.5%	4.2%	0.0%	7.4%	50.3%	100.0%

サービスパッケージは、施設と居住、サービス機能 6 区分の組み合わせであり、表中の記号は、H：訪問型、D：通所型、S：短期滞在型、「小規模」：小規模多機能である。なお、人数合計は実受給者数であり、P.11の表で示した数値以下となっている。割合および金額についてはそれぞれ端数を四捨五入して表示しているため、総計と「合計」欄の数値とが合わない場合がある。



グラフ内の数値は、上段：一人あたり費用額、下段：利用率を示す。

<平成 19 年 10 月の利用状況>

平成 19 年 10 月における東郷町の給付の状況を見ると、利用者総数(実受給者数)は 634 人で、そのうち 184 人(29.0%)が施設サービス利用者であり、44 人(6.9%)が居住系サービス利用者となっています。小規模多機能型居宅介護はサービス提供事業者がなく、利用がありませんでした。居宅サービス利用者はあわせて 364 人(57.4%)であり、その中で最も多いのは通所型サービス利用者(24.4%)となっています。

<サービスパッケージ別費用水準>

1 人あたりの費用額は、施設利用者で最も高く、次いで居宅サービスの複合利用者(H + D + S)、居住系、居宅サービスの複合利用者(D + S)の順に高く、これらは全体平均を上回る水準となっています。

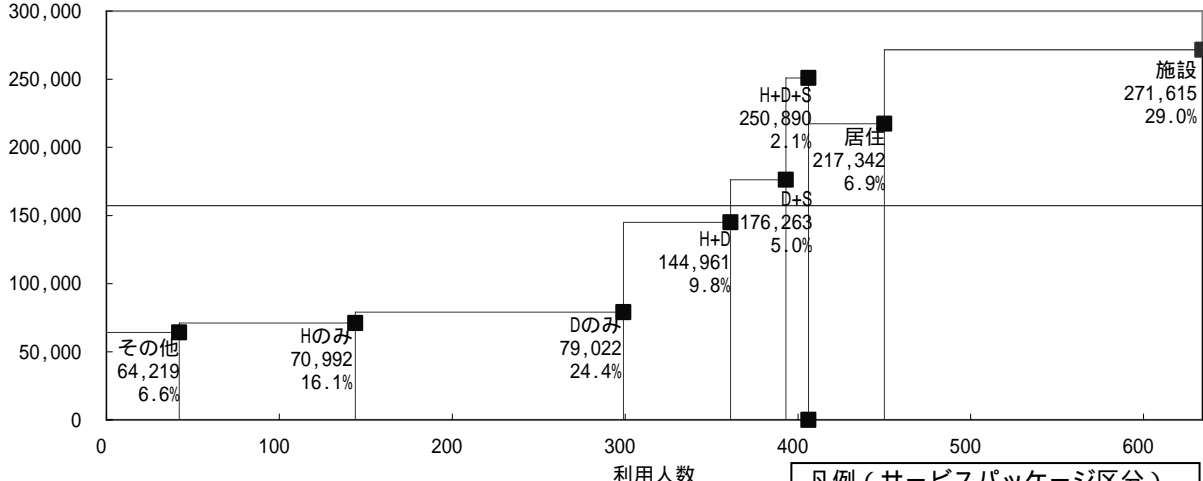
費用割合が高いのは、施設(50.2%)、通所型(12.3%)です。

平成 19 年 10 月利用実績

	その他	Hのみ	Dのみ	H+D	D+S	H+D+S	小規模	居住	施設	合計
人数(人)	42	102	155	62	32	13	0	44	184	634
利用率	6.6%	16.1%	24.4%	9.8%	5.0%	2.1%	0.0%	6.9%	29.0%	100.0%
1人あたり費用額(円)	64,219	70,992	79,022	144,961	176,263	250,890	0	217,342	271,615	157,124
費用総額(千円)	2,697	7,241	12,248	8,988	5,640	3,262	0	9,563	49,977	99,617
費用割合	2.7%	7.3%	12.3%	9.0%	5.7%	3.3%	0.0%	9.6%	50.2%	100.0%

サービスパッケージは、施設と居住、サービス機能6区分の組み合わせであり、表中の記号は、H：訪問型、D：通所型、S：短期滞在型、「小規模」：小規模多機能である。なお、人数合計は実受給者数であり、P.11の表で示した数値以下となっている。割合および金額についてはそれぞれ端数を四捨五入して表示しているため、総計と「合計」欄の数値とが合わない場合がある。

平均費用額



グラフ内の数値は、上段：一人あたり費用額、下段：利用率を示す。

凡例(サービスパッケージ区分)

- H：訪問型サービス
- D：通所型サービス
- S：短期滞在型サービス
- 小規模：小規模多機能型居宅介護
- 居住：居住系サービス
- 施設：施設サービス

<平成 18 年 4 月から平成 19 年 10 月への変化>

平成 18 年 4 月の状況と、平成 19 年 10 月の状況との差をみると、サービス利用者数は 597 人から 634 人へと、37 人増加しています。

サービスパッケージ別利用率の推移をみると、訪問型利用（Hのみ）、居宅サービスの複合利用者（D+SおよびH+D+S）が下がり、通所型利用（Dのみ）、訪問型と通所型の複合利用（H+D）、居住系、施設が増加しています。

サービスパッケージ別費用割合の推移をみると、訪問型利用（Hのみ）、居宅サービスの複合利用者（D+SおよびH+D+S）が下がり、訪問型と通所型の複合利用（H+D）、居住系が増加しています。

図 サービスパッケージ別利用率の推移

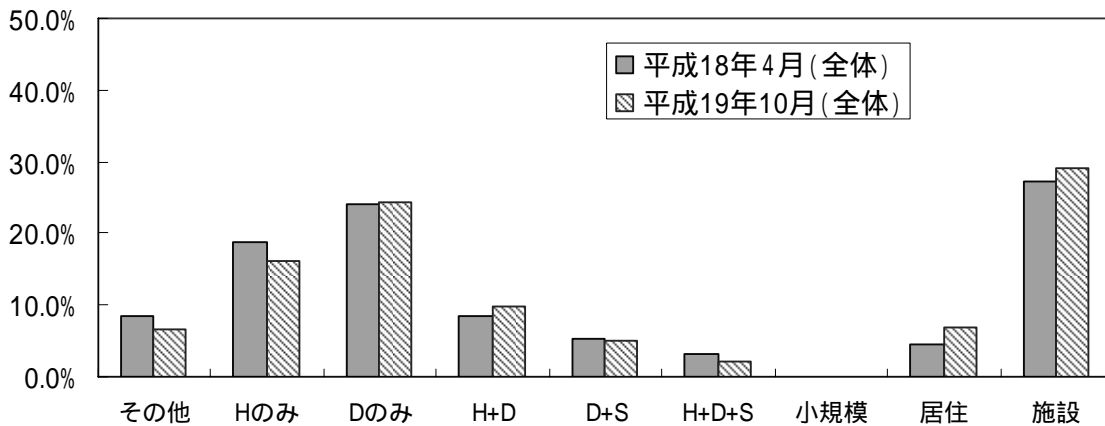
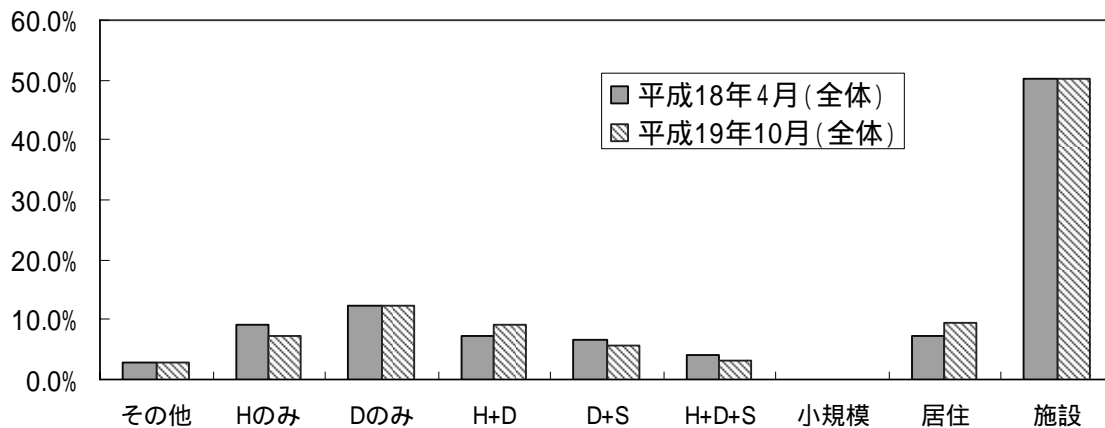


図 サービスパッケージ別費用割合の推移



参酌標準への対応

第3期計画策定時において、国は、団塊の世代が65歳に達する平成26年度末の姿を念頭におき、長期的目標として、「要介護2～5認定者に占める施設・居住系利用者の割合が37%以下（施設・居住系サービスの適正な整備）」、「施設利用者における要介護4・5の割合が70%以上（施設利用者の重度者への重点化）」という参酌標準を示しました。この目標の実現に向けて各自治体が計画を策定し、推進しています。

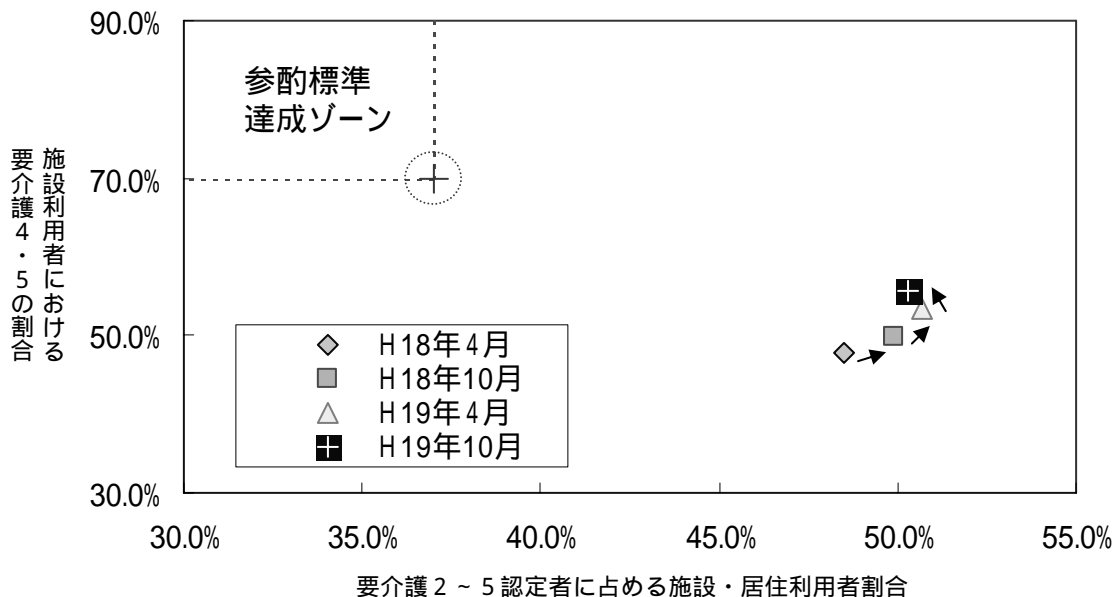
町における参酌標準に対応した現状をみると、要介護2～5の認定者に占める施設・居住系サービス利用者の割合は、平成19年4月までは増加しましたが、平成19年10月では低下しています。

一方、施設利用者における要介護4・5の割合は増加しており、国がめざす水準とはまだ差があるものの、良い傾向を示しています。

表 参酌標準に対応した実績値の推移

	平成18年4月	平成18年10月	平成19年4月	平成19年10月
要介護2～5認定者に占める施設・居住利用者割合	48.5%	49.9%	50.7%	50.3%
施設利用者における要介護4・5の割合	47.9%	49.7%	53.3%	55.6%

図 参酌標準に対応した実績値の推移



第3期の給付実績分析結果からの課題

これまでに記した第3期の給付実績分析から、主な課題を整理すると、以下のようになります。第4期における各種施策は、これらの課題を念頭において推進していく必要があります。

1) 多様な在宅サービス利用環境の実現が必要

サービスパッケージの分析では、訪問型サービス(H)のみの利用率・費用割合は減少していますが、訪問型と通所型の複合利用(H+D)の利用率・費用割合は増加しています。一方、訪問型と通所型と短期滞在型の複合利用(H+D+S)は減少しており、短期滞在型サービスの複合形態での提供についてそのニーズを適切に把握していく必要があります。これにあわせて、小規模多機能型居宅介護に対するニーズについても、現場の意見を反映させながら適切に把握し、サービスを複合利用できる環境の実現を図る必要があります。

2) 要介護重度者を支える在宅サービス基盤の充実が必要

「在宅重度率(在宅サービス利用者の要介護度4・5の割合)」は横ばいで推移してきましたが、今後重度者は一層増加する傾向にあり、在宅サービスを利用する要介護重度者も増加していくことが予想されます。在宅で重度者を支えるサービス基盤づくりが課題となります。

3) 参酌標準対応の検討が必要

<施設重度率>

施設利用者に占める要介護4・5の割合は、平成18年4月の47.9%から平成19年10月には55.6%へと増加しており、参酌標準の70%以上の実現に向けて推移しています。

この指標の動向には施設利用者の出入りが大きく関係していることから、軽中度者の新規施設利用がどのように進んだのか、なぜそのように推移したのかを、今後も詳しく把握していく必要があります。

<施設・居住系割合>

要介護2～5に占める施設・居住系利用者の割合は、平成18年4月の48.5%から平成19年4月には50.7%と増加しましたが、平成19年10月には50.3%へと低下し、参酌標準の37%以下の実現に向けて推移し始めています。

今後も要介護認定者数の増加を適切に見極めながら、さらなる施設・居住系サービスの整備を計画していく必要があります。